

ふけはし

Contents

特集

「地域サポート施設」 2～3
知事認定制度について

研修会報告 4～5

会員紹介 6～7

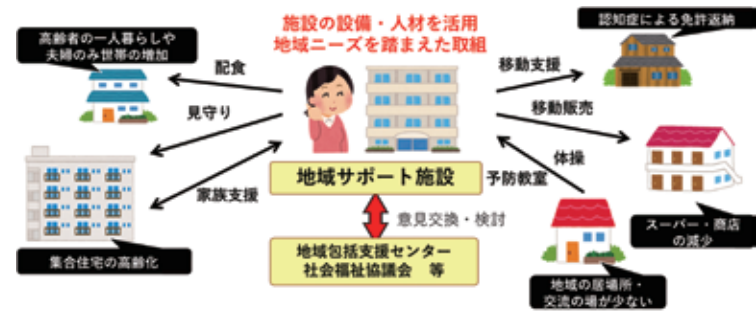
部会委員会ニュース/ブロック通信 8



【制度の概要】

兵庫県では、地域住民のニーズを踏まえた地域貢献活動を行う施設等を、知事が「地域サポート施設」として認定する制度を設けています。その目的は、社会福祉法人が、地域の福祉拠点として自ら持つ人材、施設、設備などを活用し、住民のニーズに応じた「地域における公益的な取組」の積極的かつ円滑な実施の推進です。

令和7年度の認定施設数は83施設で、高齢者の介護予防や生活支援、見守りなどの取組が行われています。



【制度創設の背景】

高齢者等の地域住民の福祉ニーズが多様化している中で、高い公益性と非営利性を備えた社会福祉法人は、福祉サービスの供給確保を図るだけでなく、他の事業主体では対応できない様々な福祉ニーズを充足することにより、地域社会に貢献することが期待されています。平成28年の社会福祉法改正により、社会福祉法人には地域における公益的な取組を実施する責務規定（同法第24条第2項）が設けられましたが、公益的な取組実

施の決定やその内容は法人の自主性に委ねられており、法人はその専門性やノウハウ等を活かし、地域のニーズに応じて柔軟に活動できるようになっています。こうした背景を踏まえ、兵庫県では、平成30年度に本制度を創設し、社会福祉法人による地域貢献活動を推進しています。

【認定要件等】

「地域サポート施設」の認定には次の要件があります。

1 対象施設

社会福祉法人が運営する「特別養護老人ホーム」「養護老人ホーム」「軽費老人ホーム」「認知症対応型共同生活介護サービスを提供する事業所」「老人デイサービス（通所介護等）を提供する事業所」であること

2 実施する取組

次の項目のうち2項目以上の取組を実施すること

- ① 会食、配食、食材配達等の食生活の支援
- ② 高齢者の移動・外出の支援
- ③ 高齢者の状況・ニーズに応じたきめ細やかな見守り
- ④ 介護者への支援
- ⑤ 介護予防等高齢者の健康を維持するための拠点の運営
- ⑥ その他、地域ニーズに応じた地域住民等との連携・協働による取組

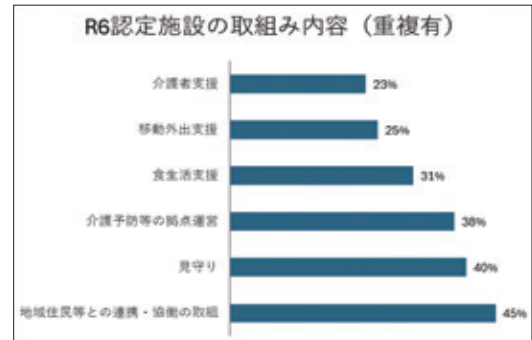
※⑥は取組分野の違う2事業を実施する場合も認定対象となる。

3 地域ニーズの把握

地域のニーズに的確に応じた取組となるよう、毎年度、市町、社会福祉協議会、地域包括支援センター等の地域の関係者と意見交換すること

高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、医療介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築に向けて、地域の特性や実情に応じた取組が進められています。中でも介護予防や生活支援の取組にあたっては、専門職が適切に関与しながら、地域の多様な主体の参画が必要とされています。専門性やノウハウを有し、地域のニーズを踏まえた活動を行う「地域サポート施設」の取組は、今後も重要になっていきます。

【おわりに】



当協会では毎年、地域サポート施設に認定された施設の事例発表会を行っており、今回は令和5年度に発表のあった2施設を紹介する。

編集委員 森 理恵

特別養護老人ホームこうのとりの荘(豊岡市)

実践しているのは見守りサービスと地域サロンへの参加と見守りが必要な方の送迎である。

見守りサービスの対象は65歳以上の要介護認定を受けていない独居の方。月額500円で週2回の電話連絡と月1回の自宅訪問での安否確認を行っている。併せて相談援助サービス（24時間365日対応）も実践し、令和7年度現在では12名（R.7.11月現在）の方が利用され、電話連絡や安否確認の訪問等の支援者からの働きかけだけでなく、不安時や緊急時には利用者からも連絡が入るようにと信頼関係の構築に努めている。また担当者は、施設のある塩津区とその南に隣接する八条地区で地区長・福祉委員・民生委員などをメンバーとする連絡会に参加し、地域の方々と一緒に福祉ニーズの把握や課題解決に向けた意見交換を行っている。

送迎サービスは近隣地区での地域サロン参加者の送迎を担うものである。民生委員より、「地域サロン参加者の中には歩行不安定な利用者がいる」との相談を受けたことから、サロン開催日に自宅からサロン会場までの送迎を始めた。事業担当者が一人でも対応できるよう送迎は徒歩圏内、費用負担は無しとしている。サロンへの送迎人数はサロン主催側のニーズに応じて変動、現在は1名の方の送迎支援を実施している。また担当者は3か所の地域サロンに参加、フレイル予防の玄さん体操など一緒に体験することで地域の方々との交流を図り、会話の中から出て来る生活や福祉に關しての相談支援も行っている。

担当者の想い

高齢者の見守り事業を行うことで、一人暮らしの高齢者に住み慣れた地域で安心して生活を続けてほしい、また楽しみにしている地域サロンに安心して参加できるよう送迎活動を通して微力ながらも地域に貢献したい。何より地域にお住いの方々との交流で社会福祉法人を身近に感じて頂けることで、地域に根差した施設を目指している。



特別養護老人ホーム ウェルフェア・グランデ明石(明石市)

ここには施設サービス、在宅サービスに加え地域貢献事業部門が設置されており、その部門が地域サポート事業を担当し運営の取り組みを実践されている。

介護者支援及び介護予防等の拠点として

2019年2月、施設から車で10分の場所にあったローソン店舗の一部を間借りして介護相談窓口を開設、明石市総合支援センターと連携して「いきいき!元気アップ教室」を開催した。また、介護食の試食会や体力測定会等、地域住民と一緒にイベントを重ねたが、2020年2月のローソン店舗閉店に伴い介護相談窓口も閉鎖となる。その後、別のローソン店舗の一部を間借りしてきたがスペースが狭く、またコロナ禍が重なり1年間何もできなかった。



地域を巻き込んだ世代間交流へ

コロナ禍が続く中で高齢者は感染リスクの回避の為外出を自粛、活動量が低下し筋力低下や意欲低下という弊害が起こった。そこで、密にならずに活動性を高めるイベントとして2021年11月に、1か月の期間中参加できるウォークラリーを企画した。周辺自治体協力の下、掲示板を活用してイベントを周知、ローソンに設置した介護相談窓口でスタンプラリーの台紙を配布、総距離約3km中に8か所のチェックポイントを設けキーワードが完成すれば粗品と交換できる内容とした。このイベントには延べ60名の参加があり9割は65歳以上だが、小さな子供を連れた親子の姿も見られた。これ以降2回目は体力測定を追加したり、3回目は地域のケーキ店にもチェックポイントを置いてもらったりして、より地域を巻き込んだイベントを目指し進化を遂げている。今では毎年春と秋の定期開催となり、毎回楽しみに参加する人もいる。当初の目的は高齢者の介護予防であったが今はそのみに拘らず、参加景品にお菓子のつかみ取りを取り入れるなどして世代間の交流に繋がりたいと工夫を凝らしている。

まとめ ～2施設の取り組みから～

どちらの施設も積極的に地域に出て、地域の資源を活用しながら問題解決を図っているということがよく分かった。地域包括ケアシステムの実現に向けては、このような様々な事業所が各々の役割を果たしながら、年齢を重ねても住み慣れた地域で安心安全な生活が送れるように支援している。その中で、我々社会福祉法人も地域との共存を目指し、地域の方々の声に耳を傾け、多様化する地域ニーズを共に考えながらすべての人が安心して生活できる社会環境づくりに貢献できる取り組みを進めていければと考える。地域サポート制度はその取り組みを前に進める推進力となる制度である。



認定証



ステッカー



ポータルサイト

【認定の流れ】
毎年12月に、翌年度からの「地域サポート施設」の新規募集を行います（募集に関する内容は県ホームページに掲載）。2月までに申請書類を提出いただき、審査会を経て4月1日に認定となります。
認定を受けた施設に対しては、知事の認定証とステッカーを交付します。これらは地域住民へのPR等に活用いただけます。さらに認定施設の取組を専用ポータルサイトで発信し、活動内容を紹介します。

【認定施設における取組内容】

令和6年度の認定施設における取組は、「地域住民等との連携・協働による取組」が一番多く、続いて「見守り」「介護予防等の拠点運営」「食生活支援」「移動外出支援」「介護者支援」の順となっています。具体的な取組内容は、「地域住民等との連携・協働による取組」が出前講座や地域団体のイベント開催支援、「見守り」が電話や訪問での安否確認、「介護予防等の拠点運営」が体操教

デイ部会研修

「デイサービスが生き残っていくために」

令和7年9月29日(月)

場所 WEB開催

講師である妹尾弘幸氏は理学療法士等の資格を有し、複数の介護保険施設を経営し、出版や教育も手掛けておられる。今回、令和7年度デイ部会研修「デイサービスが生き残っていくために」と題し、講演をしていただいた。以下は要旨である。

■利用者数増加のための戦略

- 1 新規利用者を獲得するよりも既存利用者の離脱を防ぐ方がコストパフォーマンスが良い。また、キャンセルの理由を分析して対策を立て、キャンセル率は5%以下を目指す。
- 2 現利用者の利用回数を増やす。通常と異なるプログラムを実施し、利用者にとってメリットを明確にする。
- 3 新規利用者を獲得する際は、ケアマネジャーや地域包括支援センターへの効果的なアプローチが重要。

■サービスの質向上とPR戦略

利用者と職員、利用者同士の信頼感や親睦を深めることが大切。

■見学会と家族会の活用

ケアマネジャーや包括支援センター向け、家族や利用者向け、地域住民向けの見学会等の企画。家族会では、介護に関する悩みや工夫を共有、専門家による講演も有効。

■社会貢献活動によるPR

(例)公園清掃活動、花の苗を育てて保育所にプレゼント等、利用者の自尊心を

高め、社会との繋がりを感じられる機会にもなる。

■効果的な報告とコミュニケーション

ケアマネジャーや家族への報告方法も重要。相手が知りたい情報を中心に写真や動画を活用し視覚的に報告。

■デイサービスの差別化と特色づくり

今後デイサービスが生き残るのは、自施設の強みを活かし、地域のニーズに合わせた特色あるサービスを提供することが求められる。

■効率的な運営と利用者満足度の向上

効率的な運営と高い利用者満足度の両立が不可欠。

■地域に根ざしたサービス展開

単なる介護保険サービスの提供にとどまらず、地域の中で多様な機能を担う重要な資源になることが求められる。

■最後にグループワークがあり、具体的な行動計画について、グループ毎に話し合った。

◎まとめ

これらの取り組みを実践していくことで、結果として経営の安定化と生き残りに繋がっていくことを学んだ。



妹尾弘幸氏

編集委員 岡崎みほこ

養護部会研修(シンポジウム)

令和7年10月31日(金)

場所 兵庫県福祉センター

社会福祉法人ナザレ園副理事長 菊池 譲氏がプレゼンター・ファシリテーターを担当、参議院議員 末松 信介氏、参議院議員 上月 良祐氏、総務省自治財政局調整課 和田 雅晴課長、厚生労働省老健局高齢者支援課 秋山 仁課長補佐、社会福祉法人カトリック聖ヨゼフホーム理事長兼総合施設長 平岡毅氏の5名がシンポジストとして登壇、「養護老人ホームの危機的状況」養護138問題、入所率低下の問題、建て替え・修繕費の経費の問題」と題しシンポジウム形式での開催となった。

養護老人ホームは経済的や家庭環境などの事情により、在宅生活が困難であると自治体が判断した場合に入所決定がなされる高齢者を養護する措置施設である。

地方分権により、措置経費の財源が地方交付税として一般財源化されたことから制度が複雑化し、公費負担分は市町村負担となり、地方交付税の算定時に全額が措置されるような仕組みになっているが、そこに誤解が生じているため、いわゆる「措置控え」に繋がっているのではないかと指摘。

これらの背景もあるためか、兵庫県における平均入所率は、80%前半、前年度比においても措置者数の減少という実態、また、全国的にこの施設も建物の老朽化による大規模修繕や建て替えについても大きな課題を抱えている。

一般交付税が複雑な制度となっているため、自治体は財政担当と福祉担当によりその仕組みを正しく理解したうえで適切



参議院議員 末松信介氏
参議院議員 上月良祐氏



編集委員 森理恵



菊池 譲氏

生産性の向上セミナー

「高齢者福祉事業所におけるICT化と介護ロボット導入の現状と今後の展望」

令和7年10月30日(木)

場所 WEB開催

兵庫県立福祉のまちづくり研究所の福元正伸氏による、介護現場における生産性向上と介護テクノロジー導入に関するセミナーが行われた。福元氏はひょうご介護テクノロジー導入・生産性向上支援センターにも所属しており、同センターでは介護テクノロジーの体験、専門家による相談支援、伴走型支援の三つの事業を展開している。

日本の人口減少と少子高齢化により、2040年度には介護職員が約272万人必要となる一方、兵庫県では生産年齢人口が大幅に減少し、介護職員が1.6万人不足する見込みである。国は離職防止・定着促進・生産性向上の三つの柱を立て、テクノロジー導入やタスクシフトによる生産性向上を推進している。

生産性向上の取り組みでは、まず現場の課題を収集し、あるべき姿とのギャップを埋める作業が重要である。課題収集にはアンケートやKJ法などを活用し、多くの職員の声を集めることが成功の秘訣となる。集めた課題は「ムリ・ムダ・ムラ」の視点から分析し、プロジェクトチームを立ち上げて改善計画を立てる。介護テクノロジーの具体例として、排泄

支援では排泄予測デバイスや自動記録システム、移乗支援ではスタンディングマシンやリフト、見守り支援では画像確認型とバイタル確認型の機器が紹介された。これらの機器導入により、職員の身体的負担軽減や業務効率化が期待できる。

ただし、介護テクノロジー導入時には注意点もある。全ての課題がテクノロジーで解決できるわけではなく、業務の見直しが効果的な場合もある。また、導入後は一時的に効率性が落ちるため、小さな取り組みから始め、トライアンドエラーを繰り返しながら進めることが重要である。機器選定では施設の課題に合わせた選択や、既存設備との連携可能性を確認することも必要である。

生産性向上の取り組みは、最終的に職員の働きやすさ向上、定着率向上、費用削減という好循環を生み出し、より質の高い介護サービス提供につながる。期待される。



福元正伸氏

編集委員 桃山龍太

令和7年度

人生の最終段階へ向けての県民フォーラム

令和7年11月11日(火)

場所 兵庫県私学会館

『アクティブ・エンディング』自分で決める実践的「終活」新作法」と題して、終活ジャーナリストであり、ライフ・ターミナル・ネットワーク代表の金子稚子(かねこわかこ)氏による講演会が開催された。

金子先生は、2012年に他界した流通ジャーナリストの金子哲雄さんの奥様で、金子哲雄さんの闘病生活や死に寄り添う中で、経験されたことを通して、現在、医療から葬儀・供養・墓、さらには遺族ケアに至るまで、死の前後に関わるさまざまなことに取り組み、私たち自身が自分で「いきかた」を決める必要性を訴え幅広く活動されている。

今回の講演会では、「アクティブ・エンディング」「人生会議」について、具体例を交えながら次のような内容を話された。

「死」を考える時、「1人称の死(私の死)」「2人称の死(あなたの死、その人が亡くなることで人生が激変するような人)」「3人称の死」で、立場によって感じ方が圧倒的に違うことを理解しなければならぬ。共有することができない。だから、「人生の最期をどうしたいか」を話していかないといけないし、聞いていかなければならない。

「アクティブ・エンディング」とは、いきかた(生き方・逝き方)を自分自身



金子稚子氏

国も「人生会議」を推進している。専門家を交えながら、その人の「いきかた」をその人を含む家族などいろいろな人たちで、「もしもの時に備えて、前もって、最期に向けて、大切なこと、気がかりなこと」など、理解してもらえらるまで時間をかけて話し合い続ける必要があることを金子氏は話された。

理解しあえる人間関係を再構築し、話し合うことを何度も、長い時間をかけて行うことが大切であることを学ぶ機会となった。

福岡市第2老人デイサービスセンターすみよしの郷は、平成13年4月に開設した福岡市社会福祉協議会が運営する施設です。大きな窓から自然光が入り外の景色もよく見え、明るく開放的な雰囲気です。入浴設備も身体機能レベルに合わせて対応できるように、仰臥位入浴・座位入浴装置を設置し安心して入浴していただいています。個別のニーズにも対応し、プログラムの充実にも取り組んでいます。例えば、安全に活動の機会を増やしていただく為、電動アシスト・リハビリマシンを使用し、等速性筋収縮運動訓練を取り入れ訓練者の筋力に合わせたトレーニングも実施しています。読書が好きな方には、書籍を準備し提供したり、タブレットを使用した脳トレにも取り組んでいます。



いただいています。今後も、ご利用者様の心身の特性を踏まえ、その有する能力に応じ自立した日常生活を営んでいただけるよう、またご利用者様、ご家族様に寄り添いながら安心して利用していただき、充実した時間の提供ができるよう、職員一同、専門性の向上に努めていきたいと思っています。

福岡市第2老人デイサービスセンター すみよしの郷

西播磨ブロック



社会福祉法人 福岡市社会福祉協議会 福岡市第2老人デイサービスセンター すみよしの郷

施設長名 岸 道直 定員数 30名
住所 〒679-2201 神崎郡福岡市大貫446番地
TEL 0790-22-6663 FAX 0790-22-7024
sumiyoshi@mx2.wt.tiki.ne.jp
併設事業 居宅介護支援、障害相談支援、訪問介護、居宅重度訪問介護

特別養護老人ホーム協同の苑 ケイ・メゾンときめきは、緑あふれる伊丹市神津地区の猪名川堤防沿いに建っています。施設の付近には小学校、こども園、児童館・図書館が入っている地域交流センターがあり、地域の方々が集まるエリアとなっています。また、老人福祉センターを合築し、施設のご利用者が老人福祉センターの演奏会などのイベントに参加したり、こども達が施設に遊びに来てくださったり、地域との交流活動が大変多い施設です。



ちは思いやりと助け合いの気持ちを日々、大切にしています。困った時もお互いさまで、地域の方々と一緒に助け合って、共に歩んでいける施設をめざしています。

特別養護老人ホーム 協同の苑ケイ・メゾンときめき

阪神ブロック



社会福祉法人 協同の苑 特別養護老人ホーム 協同の苑ケイ・メゾンときめき

施設長名 岸本 正明 定員数 98名
住所 〒664-0842 伊丹市森本1-8-19
TEL 072-777-0771 FAX 072-777-1067
tokimeki@kyodo-no-sono.or.jp
併設事業 短期入所生活介護、通所介護、訪問介護、居宅介護支援、ケアハウス、老人福祉センター

竹野デイサービスセンターは、美しい竹野浜を有する県北部の自然豊かな環境の中にあります。当事業所の特徴は、1日3回の体操を取り入れた活動にあります。ご利用者が無理なく取り組めるよう、来所後のラジオ体操から始まり、理学療法士の指導を基に行う午後の全身運動、帰宅前に行う下半身を中心とした体操。これらの取組みにより筋力低下の予防を図っています。また、地域とのつながりを大切に、近くのこども園との交流や青年クラブの皆様のご協力による芋の苗植えや芋掘り体験なども実施。園児たちとの触れ合いを通じて笑顔あふれる時間を過ごしています。さらに、地域ボランティアの皆様による音楽会や踊りの披露も行われ、披露後の交流の時間も利用者



にとって、楽しみのひとつとなっています。今後も、「一人ひとりがつながり支え合う 安心な地域づくり」の理念のもと、地域の皆様と共に、支え合える事業所であり続けます。

竹野デイサービス センター

但馬ブロック



社会福祉法人 豊岡市社会福祉協議会 竹野デイサービスセンター

施設長名 宮田 慎一 定員数 30名
住所 〒669-6221 豊岡市竹野町須谷480-4
TEL 0796-47-2010 FAX 0796-47-0294
zaitakufukusika@toyooka-wel.jp

明石市大久保町に位置する恵泉第2特別養護老人ホームは、平成12年3月に開設された認知症ケア専門施設です。入所定員85名、ショートステイ15名を受け入れています。法人の経営理念である「すべての人が幸せを実感できるサービスを提供する」を基盤に、職員一人ひとりが知識と技術の研鑽に努め、質の高い支援を実践しています。当施設では生活期リハビリテーションを重視し、「あなたの『したい』を本気で考える」をキャッチフレーズに本人の想いをど真ん中に据えて、利用者の方々にとってウェルビーイングな日常生活が送れるよう職員一丸となってケアに取り組んでおります。外出レクリエーションなど地域資源を活用した取り組みを通じて、生きがいと笑顔のある生活を支援して



います。また、ISO9001の認定取得による品質管理のもと、ノーマルケアを推進し、持ち上げない・抱え上げないケアの実現を目指しています。これからは安心して暮らすの提供と専門性ある介護を通じて、利用者の方々の幸せと地域福祉の向上に貢献して参ります。

恵泉第2特別養護 老人ホーム

東播磨ブロック



社会福祉法人 明石恵泉福祉会 恵泉第2特別養護老人ホーム

施設長名 黒田 雅人 定員数 85名 短期入所生活介護15名
住所 〒674-0051 明石市大久保町大窪2813
TEL 078-938-6933 FAX 078-938-1377
dai2tokuyou@akashi-keisen.com
併設事業 短期入所生活介護

阪神ブロック

- 6月12日 第1回施設長会総会・研修会
「自分らしく」を叶える看取りケア
講師:京都洛和会音羽病院 緩和ケア内科部長 山代 亜紀子氏
- 10月23日 第2回施設長会・研修会・意見交換会
「人材について」「収益確保の取組みについて」

東播磨ブロック

- 7月30日 第1回職員研修会
「ノーマライジング導入指導者養成研修
～組織の仕組みづくりのためのマネジメントから実技指導のスキル習得まで～」
講師:一般社団法人ナチュラルハートフルケアネットワーク
理学療法士 下元 佳子氏
- 9月29日 第2回職員研修会
「施設介護の最先端を行く」
講師:東京都目黒区 総合ケアセンター駒場苑 統括施設長 坂野 悠己氏
- 10月20日・21日 第3回職員研修会
「おむつフィッター3級研修」
講師:(株)はいせつ総合研究所
排泄用具の情報館 むつき庵 副所長 熊井 利将氏
- 11月18日 第4回職員研修会
「ノーマライジングの普及・定着・継続～アセスメントと福祉用具ケアの選び方～」
講師:一般社団法人ナチュラルハートフルケアネットワーク
理学療法士 下元 佳子氏

姫路ブロック

- 9月22日 9月度研修
「行政説明会 加算取得における留意事項など」
講師:姫路市監査指導課
「対人援助職者としての基本と目標について」
講師:兵庫県対人援助研究所 杉本 真仁氏
- 11月14日 11月度研修
「行動傾向を知ってコミュニケーションの達人になろう」
講師:有限会社OFFICE HARMO 喜田 菜穂子氏

西播磨ブロック

- 11月6日 施設長・管理職研修会
「介護分野での生成AIの活用法」
講師:甲南大学名誉教授 田中 雅博氏

丹波ブロック

- 11月26日 特養部会研修会
「介護現場の力を高めるマネジメントー理想のチームをつくる5つのポイントー」
講師:社会福祉法人光朔会オリンピア 常務理事 山口 宰氏

但馬ブロック

- 10月17日 事務業務研修会
「自分も相手も尊重する」コミュニケーションで、職場環境が劇的に変化するアサーティブ・コミュニケーション研修 ～職員の満足度の向上によるサービスの質向上へ～
講師:近畿大学総合社会学部学部長・教授 堀田 美保氏
- 11月5日 虐待防止研修会
「客観的な視点から人権を考える」
①「医療・介護現場で起こりうる虐待とは…」 ②グループワーク「これって身体拘束?虐待?」
講師:医療法人財団光明会 明石こころのホスピタル 副係長 藤本 清司氏
- 11月20日 栄養士・調理業務職員研修会
「いつまでも口から食べて健やかに」
講師:NPO法人 口から食べる幸せを守る会 理事
合同会社訪問栄養ステーションえん 代表/管理栄養士 高橋 瑞保氏

淡路ブロック

- 9月19日 看護部・介護職員研修会
「介護の現場が元気になるこころの整え方」～職員の元気が利用者の安心をつくる～
講師:レジリエンス脳育講師 社会福祉士 新崎 江里氏
- 10月10日 給食関係職員研修会
「認知機能が低下した方への食事提供を考えよう」
講師:ネスレ日本株式会社
ネスレヘルスサイエンスカンパニーマーケティング&メディカルアフェアーズ統括部
メディカルアフェアーズグループ マネジャー 鎌田 征和氏
- 11月19日 相談員・ケアマネ研修会
「クレーム・カスタマーハラスメント対応のいろは」
講師:弁護士法人かなめ 弁護士 前田 敏洋氏

部会・委員会通信

◎ 介護保険推進委員会

介護報酬改定の影響調査を実施・分析したものをホームページに掲載しております。又本調査に基づき厚生労働省と意見交換を行いました。(詳細は、後日発行のかけはし号外に掲載予定)

◎ サービス評価委員会

令和7年度サービス評価事業を実施しています。(本年度評価11施設)

◎ 介護人材確保推進委員会

将来の担い手となる中学生・高校生・大学生やその保護者や求職者に向けて、介護業界のPR広告を、SNSを活用して広告配信を2月末まで数回配信する予定です。今年度も、中学校・高等学校からの依頼に応じ、介護の仕事の魅力を伝える「出前授業」を継続し実施、県内中学校1年生へは「楽♪介護」、県内高校1年生には「わたしを叶える。」のパンフレットをそれぞれ配布しました。また、介護福祉士養成施設2校で「就職出前プレゼンテーション」を実施しました。人材確保(外国人材)をテーマに1月21日に開催します。ご参加お待ちしております。

◎ 調査研究委員会

昨年度に引き続き、当業界の継続的な課題である「人材の確保と定着率の向上及び人材育成」をテーマに対応を実施しています。今年度はアンケート調査で明確になった課題対応のため「キャリアパス」「人材育成計画」「新規採用者育成計画」等について具体的に県老協モデルを策定のうえ全施設に情報提供し課題対応につなげます。これまでの取り組みをまとめて、報告書の作成も予定しています。

◎ 編集委員会

会員施設の新たな取り組み等の情報をお寄せください。「かけはし」に取り上げさせていただきます。特集記事のテーマも募集します。かけはし123号発行は3月を予定しています。

◎ ケアプラン委員会

ケアプラン基礎研修会の第1回目は10月21日に実施し、第2回目は12月12日に実施予定です。

◎ 研修委員会

【今年度開催した研修】①生産性の向上セミナー(7月29日)、②人生の最終段階に向けての県民フォーラム(11月11日)、③人生の最終段階における対応向上研修(12月5日)【法定研修】A.プライバシーの保護の研修(配信終了)、B.倫理・法令遵守に関する研修(配信終了)、C.従事者に対する医療に関する研修(3月末まで配信)、D.精神的ケアに関する研修(3月末まで配信)E.高齢者虐待防止関連法を含む虐待防止に関する研修(3月末まで配信)、F.身体拘束の排除の取組みに関する研修(3月末まで配信)※2月5～6日、施設長研修会を予定しております。ご参加お待ちしております。

◎ 養護部会

10月31日に「養護老人ホームの危機的状況」と題して、シンポジウムを開催しました。プレゼンターとしてナザレ園菊池譲副理事長、シンポジストに末松信介参議院議員、上月良祐参議院議員、総務省自治財政局調整課和田雅晴課長、厚生労働省老健局高齢者支援課秋山仁課長補佐、カトリック聖ヨゼフホーム平岡総合施設長に登壇いただきました。※1月29日、困難事例を通じて養護老人ホームの役割・機能を通じてケアのあり方の強化に努める研修会を予定しております。

◎ 軽費・ケアハウス部会

9月2日軽費・ケアハウス部会研修『認知症の方とのコミュニケーション法「バリデーション」の実践について』をテーマに開催しました。

◎ デイ部会

9月29日デイ部会研修『デイサービスが生き残っていくために』をテーマに開催しました。

◎ 地域サポート施設推進事業

12月17日に、県による令和8年度認定施設募集要項説明会と3施設(“第二姫路・勝原ホーム”“養護盲老人ホーム五色園”“ゼフィール三田”)に事例発表をいただいた、テーマに沿ったグループワークを実施する研修会を予定しています。

県老協加入施設数

R7.12.19現在

	特 養	養 護	軽 費	ケア ハウス	デイ サービス	計
阪 神	68	5	0	20	62	155
東播磨	69	6	1	19	73	168
姫 路	41	3	0	8	39	91
西播磨	28	5	0	2	33	68
但 馬	25	3	0	6	35	69
丹 波	11	3	0	3	10	27
淡 路	21	4	0	2	18	45
計	263	29	1	60	270	623

※ 賛助会員 1事業所(内訳:団体)

編集後記

今年も早くも年末となりました。「かけはし」は来年も変わらず実直に、老人福祉の「今」を伝える記事をお届けしたいと思います。皆様「かけはし」を令和8年もよろしくお祈いします。